

平成 19 年 10 月 15 日  
国土交通省  
海上保安庁

## 第 83 回 IMO(国際海事機関)海上安全委員会の審議結果

10 月 3 日から 10 月 12 日までデンマーク王国コペンハーゲン市において、95 国、47 機関等の参加の下、第 83 回海上安全委員会(MSC83)が開催された。

我が国からは国土交通省、海上保安庁、(独)海上技術安全研究所、大学、民間機関等からなる代表団が参加した。主な審議結果は以下のとおり。

なお、前議長の急逝により空席となっていた議長には、前回議長代行を務めたフェレーラ氏(フィリピン)が会議冒頭に満場一致で選出された。

### 1. ゴールベースの新造船構造基準(GBS)の策定

#### <背景>

2002 年 11 月に発生した「プレステージ号」折損事故等の大規模事故の発生防止のために、5 段階の階層(Tier)構造の下で船級協会の船舶構造規則等を評価する枠組みとして GBS(Goal Based Standards)が検討されている。昨年 5 月の MSC81 で、油タンカー及びばら積み貨物船を対象とする仕様のアプローチに基づく GBS と、セーフティレベルアプローチ(SLA: リスクを物差しとして、達成すべき船舶の安全性レベルを定量的に設定する規則策定方式)に基づく GBS を並行して策定していくことが合意されている。

#### <審議結果>

(1) 油タンカー及びばら積み貨物船を対象とする仕様のアプローチに基づく GBS Tier I (目標)及び Tier II (機能要件)に関しては MSC81 で基本的に合意されており、昨年 12 月の MSC82 で設置が合意されたパイロット・パネルで Tier III(適合検証)についての検討が MSC82 と MSC83 との間に行われた。

今次会合では、パイロット・パネルからの報告が審議され、その結果、当該パネルを第 2 フェーズとして継続し、Tier III の最終案の作成及び船級協会連合(IACS)の統一構造規則(CSR)に関する予行評価を実施し、次々回の MSC85(2008 年 12 月)に報告させることが合意された。

また、SOLAS 条約改正案、油タンカー及びばら積み貨物船に対するゴールベースの新造船構造基準案、船体建造ファイルに含める資料を定める MSC サーキュラー案、適合性認証のためのガイドライン案が審議され、これらに関しては、パイロット・パネル(第 2 フェーズ)の結果の報告を踏まえ、MSC85 において最終化し、MSC86(2009 年春)で採択することが合意された。

(2) SLA に基づく GBS

MSC82 で合意された長期計画に沿って今後も作業を進めるとともに、リスク解析で必要となるデータの整備方法、解析手段の明確化及び FSA(Formal Safety Assessment)の利用に関して、MSC84 までにコレスポンドスグループにおいて検

討を進めることが合意された。

### (3) IMO 規則作成における GBS の一般化

防火・救命等他分野にも適用できる規則作成のための基準作り、すなわち、統一したゴールベース基準のフレームワークを作成することが合意されるとともに、これに向けてコレスポンデンスグループを形成し、次回 MSC84(2008 年 5 月)までに長期作業計画案を作成することとなった。

## 2. ボイドスペースの保護塗装

### <背景>

船舶の構造劣化対策の一環であるボイドスペースの保護塗装に関しては、本年 3 月に開催された IMO 第 50 回船舶設計設備小委員会(DE50)において、我が国の意見が大筋反映された形で油タンカー及びばら積み貨物船を対象とした非強制の塗装性能基準案がまとめられ、今次会合においてその採択が求められていた。ただし、同基準案では、スプレー塗装の最低回数についてのみ、「1 回」又は「2 回」で決着されておらず、今次 MSC にその決定が委ねられていた。

### <審議結果>

今次会合では、ギリシャから、性能基準案の内容を修正・強化し、バラスタタンの塗装性能基準と同時期に強制化を求める提案文書が提出されていたが、審議の結果、スプレー塗装の最低回数については我が国、韓国、中国等が主張した「1 回」で合意されるとともに、DE50 でまとめられた基準案に内容上の修正を加えることなく、非強制の塗装性能基準として採択された。

## 3. RoRo 区域等の甲板排水口の保護

### <背景>

2006 年 2 月に紅海で発生し、1000 人以上の死者・行方不明者を出した Al Salam Boccaccio 98 号の事故調査結果を受け、デンマーク等から、車両区域、RoRo 区域等の消火装置を作動した際、甲板上の消火水の滞留による復原性の低下を防止するための措置を講じる趣旨の条約改正案が今次会合に提出された。

### <審議結果>

大規模対応の緊急的措置として、以下の内容の条約改正案が承認され、次回 MSC84 で採択することが合意されるとともに、具体的な技術要件を今次防火小委員会及び復原性・満載喫水線・漁船安全小委員会にて 2009 年までに作成することが合意された。

- ① 新船及び現存船の車両区域、RoRo 区域等の甲板排水口が排水中にゴミ等によって詰まることを防止するための適切な措置を講じること又は適切な設備を設けること。
- ② 新船の排水システムの容量について、新たに技術要件を作成し、これを適用すること。

## 4. 船舶長距離識別追跡システム (LRIT)

#### <背景>

船舶のセキュリティと捜索救助機能の向上を目的とした船舶長距離識別追跡 (Long Range Identification and Tracking of Ships: LRIT)システム<sup>1</sup>の導入のための SOLAS 条約附属書第V章の改正案が MSC81 において採択され、同システムの一部を構成する船舶搭載設備の設置が 2008 年 12 月 31 日から義務化されることとなっており、発効に向けて、システムの具体的な運用方法に関する検討が行われている。

#### <審議結果>

今次会合では、主に、国際データセンター(IDC)及び国際データ交換(IDE)の設置・運営について審議が行われた。

国際的企業連合体に IDC 及び IDE の設立・運営を委託するというマーシャル諸島の提案について検討を行ったが、安定的な運営が期待できないとの理由により、この提案は合意されなかった。

2008 年 12 月 31 日の船舶搭載設備の設置義務化までにシステムを構築するためには、今次会合において少なくとも IDE の設立を合意することが必要であるとの認識の下、検討を行い、当分の間、米国が IDE 機能を提供することが合意された。なお、IDC の設置については今次会合において合意に至らなかった。

その他、システムの運用開始に向け、システムの技術的詳細等多くの事項が審議され、編集上の修正を加えた後、次の関係文書が回章されることとなった。

- ・ 国際データ交換(IDE)のための技術仕様
- ・ 国際データセンター(IDC)のための技術仕様
- ・ LRIT システムネットワーク内の通信に関する技術仕様
- ・ LRIT 運用試験のためのプロトコール

### 5. 海上セキュリティの強化

#### <背景>

昨年 1 月に我が国で開催された「国際交通セキュリティ大臣会合」を契機に IMO において検討が行われることとなった海上輸送コンテナのセキュリティ確保と輸送の円滑化のための方策については、MSC と FAL(簡易化委員会)の双方にまたがるテーマであることから、MSC82 以降 MSC/FAL 合同 WG を設置し、その議論を行ってきた。

#### <審議結果>

今次会合では、これまでの議論を総括し、

- ・ 船舶及び港湾施設のセキュリティ確保のために必要な方策は、SOLAS 条約及び ISPS Code によって既に措置されており、サプライチェーン全体のセキュリティ確保については、WCO(世界税関機構)がその役割を果たすべきであること、

---

1 船舶搭載設置から国際・地域・ナショナルデータセンターのいずれかに船舶の位置情報を送信し、各データセンターに蓄積されたデータを、要求に応じて、国際データ交換(IDE)を通じて旗国・入港国・沿岸国政府に配信するシステム

- ・ 海事・港湾関係者は、FAL 条約、SOLAS 条約及び ISPS Code に基づく取組の中でも WCO の基準についても考慮すべきであること、
- ・ 船舶、港湾施設、税関等関係者間のコミュニケーションや連携・協力が必要であること

等を内容とするガイダンスを承認し、これを回章することとなった。

## 6. 強制要件の改正の採択

今回採択された強制要件は以下のとおり。

### ①1974 年の海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS 条約)

- ・ 附属書第IV章改正事項：
  - －GMDSS の移動衛星通信システムの提供に関するクライテリアの見直しに関連する改正【2009年7月1日発行】
- ・ 附属書第VI章改正事項：
  - －附属書第I章で定義される貨物及び燃料油を積載する船舶に対し、MSDS (Material Safety Data Sheet : 製品安全データシート : BLG12(2008年2月)において様式の見直しを実施することが併せて合意された。)をその油類の積載前に供与することを義務付け【2009年7月1日発行】
- ・ 照射済み核燃料等の国際海上安全輸送規則(INF コード)
  - －MSC82 において採択された水密区画及び復原性に係る 1974SOLAS 条約附属書II-1章の全般的改正と同様の趣旨の改正【2009年7月1日発行】

### ②1974 年の海上における人命の安全のための国際条約に関する 1988 年の議定書(88 議定書)

- －1988 議定書付録の旅客船、貨物船、原子力旅客船及び原子力貨物船に対する安全証書、貨物船に対する安全構造証書及び安全設備証書の様式の改正【2009年7月1日発行】

## 7. 今後の作業計画

MSC 及びその下部小委員会で今後取り組む新規作業計画が合意されたが、主なものは以下のとおり。

- ・ NGHP(ナチュラルガス・ハイグレード・ペレット)輸送船の安全性確保のためのガイドライン作成(完了目標 2011 年)
- ・ 国際ガスキャリア(IGC)コードの全面的見直し(完了目標 2010 年)
- ・ 船内騒音防止のための強制要件の作成(完了目標 2セッション)

以上